

序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

序一 計画の背景と目的

(1) 広陵町都市計画マスタープラン改定の背景

近年は、情報化や技術革新による産業構造の変化、少子高齢化などによる社会構造の変化が著しく、今後もこの流れはますます激しくなっていくことが予想されます。また、人々のライフスタイルが多様化する中で、ゆとりと豊かさを実感でき、まちの個性を活かした都市づくりが求められています。

一方で、地震や火災、水害などの災害に強く、安心して暮らすことのできる防犯性の高い都市づくりも求められています。

このような状況の変化に対応するため、この程、広陵町では「広陵町都市計画マスタープラン」を改定することといたしました。

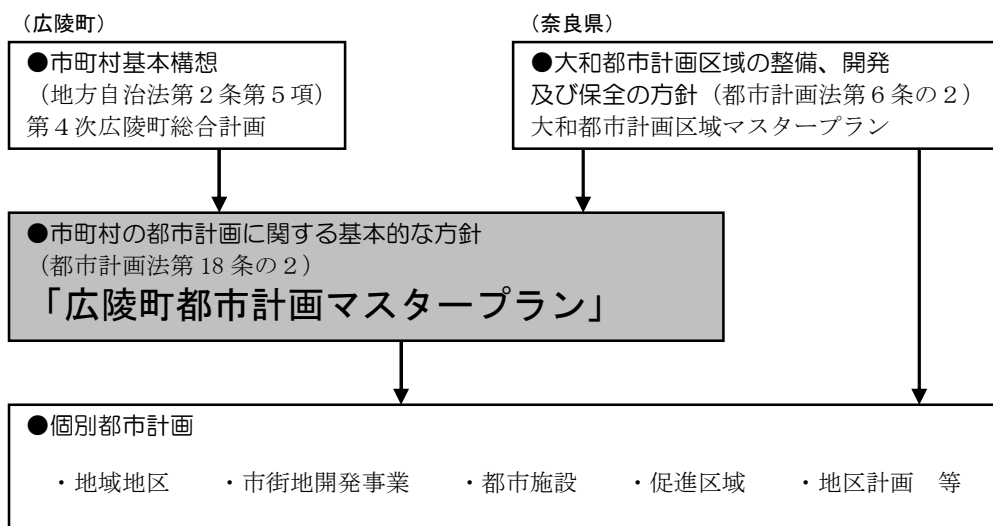
(2) 計画の目的と役割

「広陵町都市計画マスタープラン」は、広陵町全体の都市計画における総合的な指針とすることを目的としております。また、総合計画等の上位・関連計画を踏まえ、住民の意見を反映しつつ目指すべき将来像を明確にし、それに向けた主要的な課題と実現化のための具体的な施策を定めるとともに、各種計画や各種事業との適切な連携と整合を図る、という役割を持っています。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、第4次広陵町総合計画等を上位計画として、広陵町の都市計画を総合的に推進するための指針となるものです。

図. 広陵町都市計画マスタープランの位置づけ



序－2 計画の構成

(4) 計画の対象区域と計画期間

本計画の対象区域は、広陵町全域(16,33k m²)とします。

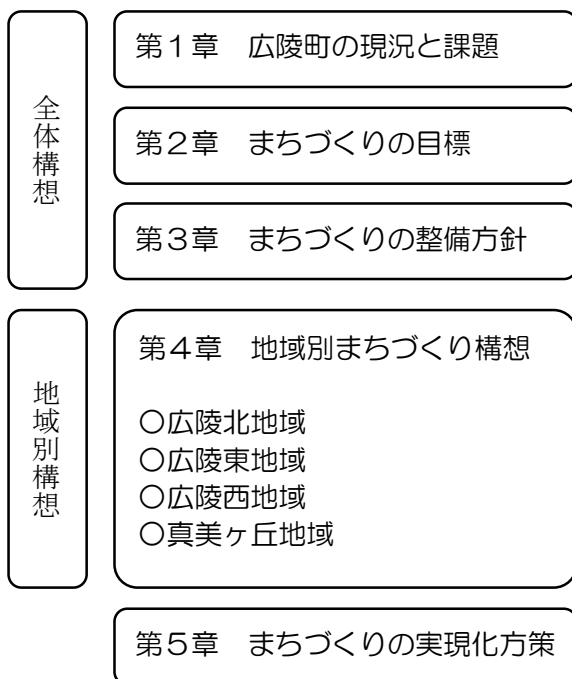
また、広陵町の未来を見据え、計画期間を平成 25～34 年度(西暦 2022 年)とします。なお、今後も社会経済状況等の変化等により、適切に見直しを行っていくこととします。

(5) 計画の構成

本計画は、基本的には、広陵町全体における都市づくりの将来像や土地利用・都市施設のあり方を示した「全体構想」と、地域ごとのまちづくりの考え方や整備の内容・方策等を示す「地域別構想」により構成されています。

なお、まちづくりにおける基本的な考え方や、まちづくりプログラムの検討など、本計画を効率的かつ円滑に推進していくため、「まちづくりの実現化方策」において、その推進方針を示していきますが、内容については来年度に住民意見を取り入れた上で策定する予定となっています。

図. 広陵町都市計画マスタープランの構成



竹取公園